【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月23日
【会社名】	株式会社イーブックイニシアティブジャパン
【英訳名】	eBOOK Initiative Japan Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小出　斉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目９番地
【電話番号】	03(3518)9544(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレート本部長　辻　靖
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目９番地
【電話番号】	03(3518)9544(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレート本部長　辻　靖
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当　460,230,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年８月12日付で提出いたしました有価証券届出書につきまして、一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、また、同有価証券届出書の添付書類である取締役会議事録（抄本）につきまして、一部訂正すべき事項がありましたので、これを差し替えるため、金融商品取引法第７条第１項の規定に基づき、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部　証券情報
　第１　募集要項
　　４　新規発行による手取金の使途
　　(2) 手取金の使途
（添付書類）
取締役会議事録（抄本）

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。
添付書類である「取締役会議事録（抄本）」を差し替えております。

Ⅰ　有価証券届出書

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

４　【新規発行による手取金の使途】

(2)　【手取金の使途】

(訂正前)

（中略）

上記の差引手取概算額につきましては、新規顧客獲得を実現する為の、アプリケーション及びウェブサービス開発、版権獲得及び版権創作、並びにこれらに関したオペレーション要員増等に470百万円を充当する予定であります。具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

（中略）

・新規プロダクト開発

新規プロダクト開発の470百万円は、新規顧客獲得を実現する為に、アプリケーション及びウェブサービス開発、版権獲得及び版権創作、並びにこれらに関したオペレーション要員増等のための資金として、平成28年10月から平成31年９月までの期間において充当する予定であります。

(訂正後)

（中略）

上記の差引手取概算額につきましては、新規顧客獲得を実現する為の、アプリケーション及びウェブサービス開発、版権獲得及び版権創作、並びにこれらに関したオペレーション要員増等に充当する予定であります。具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

（中略）

・新規プロダクト開発

新規顧客獲得を実現する為に、アプリケーション及びウェブサービス開発、版権獲得及び版権創作、並びにこれらに関したオペレーション要員増等のための資金として、平成28年10月から平成31年９月までの期間において470百万円を支出する予定であります。

Ⅱ　有価証券届出書の添付書類

取締役会議事録

議事の経過の要領および結果

(訂正前)

（前略）

第３号議案

（中略）

１．募集株式の種類及び数	普通株式	400,200株
２．募集株式の払込金額	１株につき	金1,150円
	払込総額	金460,230,000円
３．増加する資本金及び資本準備金に関する事項		
	１株につき金575円を資本金として組み入れ、残余を資本準備金とする。	
	資本金増加総額	金230,115,000円
	資本準備金増加総額	金230,115,000円
４．払込期間	平成28年９月５日（月）から同年９月12日（月）まで	
５．払込取扱場所	株式会社三井住友銀行　神田支店	
６．割当先及び株式数	第三者割当てによる方法とし、会社法第205条による総数引受契約によりヤフー株式会社がその総数（400,200株）を引き受ける。	
７．その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。	

（後略）

(訂正後)

（前略）

第３号議案

（中略）

１．募集株式の種類及び数	**普通株式**	**400,200株**
２．募集株式の払込金額	**１株につき**	**金1,150円**
	払込総額	**金460,230,000円**
３．払込期間	**平成28年９月５日（月）から同年９月12日（月）まで**	
４．払込取扱場所	**株式会社三井住友銀行　神田支店**	
５．割当先及び株式数	**第三者割当てによる方法とし、会社法第205条による総数引受契約によりヤフー株式会社がその総数（400,200株）を引き受ける。**	
６．その他	**本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。**	

（後略）